

# 定例公安委員会開催概要

## 1 開催日

令和5(2023)年7月26日

## 2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

### ■全体会議

#### 【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「この数週間、水難事故のニュースが多い。学生のころ、自分の周囲でも水難事故があったが、それを受け、教師から人工呼吸の仕方を徹底的に仕込まれた。それと併せ、溺れた人を助けに行く時は、絶対に直接行ったらダメだ、しがみつかれるので自分も巻き添えになる、水中を潜って行って顔を出して、首を持って引っ張ってくるようにと教えられたのを今でも覚えている。溺れている人は必死で、それこそ藁をも掴む思いである。学校でも川に行くなとか、こういうことに注意しろというよりもむしろ事故というのは起こるものだ、起きた後の処理をどうするかもバランスよく指導する必要があると思う。学生時代、ボートを漕いでいたが、ボートでもよく事故がある。ちょっと間違えればオールが波に引っかかって吹っ飛ばされるが、溺れる人ほど助かる。それは船にしがみつからである。例えば、船が沈没したときなど、泳げる人ほど泳いで岸に行って助かろうとする、その間に心臓麻痺を起こしてしまう。訓練などで、船は沈まないのだから掴まれば良いということなど、事故が起きた時の対応の仕方を学校で教える必要があるのではないかなと感じた。警察はこのようなことを重々承知でいろいろやっていると思うが、活動の参考としていただきたい。」

旨の発言があった。

#### 【警務部議題】

##### ○ 令和5年岩手県警察部門別目標数値に係る上半期総括について

###### (1) 警務部門

警察本部から、「まず、「職員1人当たりの年次休暇取得日数を警察本部平均、警察署平均ともに13.0日以上とする」については、本部の平均取得日数が7.1日で進捗率109.2%、警察署の平均取得日数が5.8日で進捗率89.2%であった。また、職員全体として見ると、平均取得日数が6.3日、進捗率は96.9%であった。年次休暇取得に対する職員への意識付けは、平成31年3月から実施しているマンスリー休暇制度の定着化、朝礼や各種会議等を通じた指導・教養、警察署における休暇承認の緩和等の施策により、着実な浸透がみられている。しかし、個々職員の取得状況に目を向けると、昨年同期比で減少したものの、依然として、年次休暇を取得していない職員が存在しており、

全職員への意識付けが課題となっている。今後とも、幹部職員を始めとする個々職員の意識改革等を推進し、休暇を取得しやすい職場環境の構築に努めていく。

次に、「各警察署において実施する実戦的総合訓練の実施回数を各部門2回以上、若手警察官1人に対して2回以上実施した割合を70%以上とする」については、訓練回数は1署当りの平均が11.2回、進捗率が112%、若手警察官の実施率は57.4%、進捗率が82.0%となっており、前年同期に比べて、訓練回数が0.5回の増加となっており、いずれも年間目標値を達成可能な数値であり、訓練が定着してきた状況にある。上半期については、各警察署の訓練指導体制の確立、本部プロジェクトチーム会議の開催と支援体制の確立、業務指導時における出前式実戦的総合訓練など、様々な機会をとらえて、若手警察官や指導者の育成強化に取り組んできたところである。下半期についても、ブロック別実戦的総合訓練指導技法発表会の開催や、訓練低調署への継続的指導及び出前式実戦的総合訓練の実施など、引き続き、若手警察官と指導者の育成に努めていく。」旨の報告があった。

#### 《 委員発言 》

「職員の休暇取得が前年に比べてプラス方向であるというのは、これまでの取組の成果が窺える。特に今年は植樹祭があったり、これから知事選等の選挙があったりと例年よりも忙しくなると思われるが、その中で休暇取得をするのは非常に難しい部分もあると思う。しかし、体が元気であればこそ力を出し切れるということもあるので、そのような意味でも、数字を稼ぐために休めということではなくて、元気になるために休むんだというところを強調していただき、それぞれ上手に取得していただければと思う。また、マンスリー休暇という取組がある意味定着しており、各職員が上手に使っているのではないかと感じている。しかし、中にはスキルを上げるために仕事を頑張りたいという年齢層の人達もいるのではないと思う。そのような職員には頑張ってもらいたいが、無理して体の調子を悪くしてまで働くことではないので、上司はバランスを見ながら声を掛けて欲しい。」

#### (2) 生活安全部門・地域部門

警察本部から、「まず、特殊詐欺の高齢者の被害件数17件以下という目標に対して、上半期は5件と数値上は良好に推移している。しかし、未だに、不審電話等、犯罪行為者からのアプローチがあったにもかかわらず届出を躊躇っている方がいるという暗数を踏まえると、楽観視できない状況と認識している。下半期についても、課題である意識付け、接触の遮断、水際対策に基づき、今後も各種対策・取組を推進していく。つぎに、無施錠被害の目標件数330件以下に対して、上半期は173件であり、住宅対象侵入窃盗は、前年同期比で無施錠被害件数、無施錠率ともに減少している。本年は、乗り物等の認知件数が増加しており、その中で、自転車の無施錠被害率が増加したことが全体の数値を押し上げている。下半期については、これまでの対策の継続のほか、自転車盗難モデル校、自転車盗難防止駐輪場・駅における啓発活動等を強化しながら、自転車の盗難抑止自体を含めた取組を推進していく。つぎに、子ども・女性に対する脅威事犯の行為者特定率の目標値は年間50%以上と設定しているが、現状は49.8%と、わずかであるが目標値を下回っている。これは、子供以外の対象事案の特定率が約70

%であるのに対し、子供対象事案の特定率が約40%と、子供の場合、行為者に繋がる情報が得られにくいということが要因と考えられる。防犯カメラの情報の収集等、行為者特定のための捜査を強化するため、必要に応じて、発生所属に本部から捜査員を派遣し、特定率の向上に努めていきたい。最後に、本年から設定しているサイバーセキュリティチャレンジの関係であるが、目標値として指定19校に対し複数回講話を実施することとしているが、6月末現在、14校に対し1回以上実施済みであり、引き続き、サイバーセキュリティに対する意識の向上を図るため、学校側と緊密に連携しながら効果的な教養に努めていく。」旨の報告があった。

#### 《 委員発言 》

「サイバー教育に関し、学校とのやりとりで苦労されているのではないかなと思う。学校は前年の2月あたりに学校の計画が出来てしまっているの、後からの声かけにはなかなか対応が難しいと思うが、学校でのサイバー教育というのは絶対必要であり、学校でも実施して欲しいはずなので、重要性について強調していただきたい。また、学校の職員でもある程度のサイバーの勉強は教えられるはずだが、警察だから話せる内容や危険度のようなところを、生々しさというか本当に危険だということについて、刺激を与えてもらうのが求められているのではないかと感じた。」

### (3) 刑事部門

警察本部から、「まず、重要犯罪の検挙率は、本年6月末現在、126.9%となっており、目標値を大きく上回り、良好に推移している。その理由としては、放火と強制わいせつの検挙率が大きく向上していることがあげられる。主な取組として、重要犯罪認知時には、本部が指導的に捜査指揮を一元化し、早期に最大限の人員を投入して、初期捜査における客観証拠の収集を徹底させるとともに、連続発生のおそれの高い事件については、関係部門と連携して、住民への情報提供や警戒活動等を推進している。今後の取組として、長期未解決事件の継続捜査のほか、今後発生する事件として注意を要するのは、不同意性交罪の相談が増加すると思われるが、法改正の趣旨に基づき、積極的に捜査するよう指導している。

つぎに、組織犯罪対象事犯の検挙については、検挙人員を62人以上とするという目標に対し、検挙人員は21人で、目標に対する進捗率は67.7%であった。主な取組としては、犯罪組織の壊滅に向け、六代目山口組系暴力団組長等を検挙したほか、南アフリカ来覚醒剤密輸事件を検挙している。課題としては、犯罪組織自体の潜在性が高く、事件情報や上部被疑者に関する情報の入手が困難であること、被疑者がいわゆる闇バイトで犯行に加担し、連絡に匿名性の高い通信アプリを使用する等、組織の中核に繋がる証拠の収集が困難であることが課題としてあげられるが、決して諦めることなく、被疑者の検挙をはじめ、組織の実態解明による犯罪収益の剥奪等、組織の資金源に打撃を与え、組織を壊滅する必要がある。今後も各部門と連携を密にして、多角的な情報収集の強化、逮捕被疑者からの突き上げ捜査等の徹底、さらには、資金源に打撃を与えるべく、犯罪収益の剥奪や資金源の遮断に努めていく。」旨の報告があった。

#### (4) 交通部門

警察本部から、「まず、「交通事故死者数を30人以下とする」については、本年上半期の死者数は12人で、抑止率は125%であるが、高齢ドライバー・歩行者双方とも全死者に占める割合が高いこと、飲酒運転による事故や自転車の事故が増加していることなどが課題として挙げられる。今後の取組として、高齢者の死亡事故が多発傾向にある秋季に、事故分析に基づく重点地区・路線での在宅訪問指導等の強化、飲酒運転根絶に向けたコンビニ通報制度の周知や飲食店へのチラシ貼付等広報啓発活動の推進、自転車事故防止に向けた教育機関等と連携したヘルメットの着用促進や基本的な交通ルールの周知等を継続強化していく。

つぎに、「「ゾーン30プラス」を1か所以上整備する」については、本年上半期は未整備で、進捗率は0%であるが、既に「ゾーン30」として整備されている矢巾町の煙山地区を候補地とし、今年度中の整備に向け手続きを進めている。「ゾーン30プラス」として整備するためには、ハンプや狭さくなど物理的デバイスの設置について、道路管理者との綿密な協議や住民に対する説明が必要であり、引き続き、整備に向けた連携・調整を図っていく。

つぎに、「飲酒運転に係る全事故件数を90件以下とする」については、本年上半期の発生件数は58件で、抑止率は77.6%であり、うち人身事故は、死亡事故1件を含む10件で、前年同期比4件増加しており、現場執行力の向上と飲酒運転根絶に向けた広報啓発が課題として挙げられる。今後の取組として、飲酒運転検挙状況の分析結果に基づく本部と警察署が連携した効果的な取締りを推進するほか、関係機関・団体と連携した飲食店へのチラシ貼付等の広報啓発の推進、県警ホームページやツイッターによる飲酒運転防止のための情報発信を行い、取締りと広報啓発の両面から飲酒運転根絶の取組を推進していく。

つぎに、「交通事故に関わる行政処分所要日数を73日以下とする」については、本年上半期の実績値は80日、進捗率は91.3%であり、所要日数の増加要因として、必要書類送付の遅れが見られ、捜査が長期化傾向にある所属への個別対応や幹部による業務管理の意識付けが課題として挙げられる。そのため、巡回業務指導等を通じて、所要日数短縮に向けた意識付けを図っているほか、運転免許課で各所属の捜査状況を確認するなど連絡を密に行い、必要な書類が迅速に送付されるよう取り組んでおり、また、捜査が長期化している所属には、交通指導課が捜査事項を指導するのみならず、直接捜査応援に入ることで、迅速・適切な捜査を推進しており、4月以降、所要日数が短縮傾向にあるため、今後も継続していく。」旨の報告があった。

#### 《 委員発言 》

「自転車のヘルメットの関係について、昨年教育委員会と協議し、ヘルメット着用について協力要請をし、その後も文書を発出して協力依頼しているが、着用率が低調に見える。教育委員会や学校側でも考えがあると思うが、もう少し着用率を上げるために、具体的な対策等を検討した方がよいかもしれない。この時期を逃してしまうと、低調なまま進んでしまう虞があるのではないかと感じている。」



→本部発言

「下半期に向け、例えば高校の通学路付近や、自転車置き場において、教職員と一緒にヘルメット着用促進と自転車の交通ルールの遵守、マナー向上のための広報啓発を進めるために現在準備を進めているところである。高校におけるヘルメットの着用義務化を進めるに当たっては、現在、一部私立高校において着用義務としていただいております、段々と公立高校においても広げていくことが良いと考えており、現在は、私立高校に対しての働きかけを行っているところであるが、公立高校においても許可制ということであるので、各学校の考え方等について情報交換をしながら具体的な取組を推進し、着用率を上げていきたいと考えている。」

《 委員発言 》

「これに関連して、おそらく見た目、格好の悪さと髪が乱れることを高校生は考えているんだろうと思うと、モデルやタレントを依頼して、ヘルメットを着用しても格好よく仕立てられる、問題ないということを見せ、その格好良さをインフルエンサーが広げてくれる等すれば効果があるのではと考えている。」

→本部発言

「例えば、モデルやタレントを使った広報啓発についても今後検討していくが、ヘルメットを被ることによる着用効果、事故の被害軽減効果があるということと、併せて格好良さということについてもPRポイントで広報啓発を進めていきたいと考えている。」

《 委員発言 》

「飲酒運転は取締りの強化が一番だなと感じる。平日の取締りで検挙があったようだが、夜の運転だけでなく、二日酔い傾向というのも結構あると思うので、引き続き日中の取締りも強化していただきたい。もうひとつは、行政処分の日数について、是非頑張ってください。これは、早くやれと言うことではなく、処分を受ける人にとって、処分が遅いと間延びしてしまうほか、例えば、もう免許を取り消さなくてはならない状態であるのに、処分が遅くて再び同じようなことをしてしまったというケースが数回あったと思う。早めに処分して、受け手の側も「あ、しまった」というところからしっかりと処分を受け入れられる時期にやってあげられるのが良いのではないかなと思う。また、各署ごとの平均日数について、大事にして欲しい。なぜ日数が掛かっているのかというところが大事であり、もし経験不足のために滞っているのであれば、交通指導課と連携して直接指導する必要があると思うし、各署が抱えている実態を個別に分析する等してフォローできるのであればフォローしていただきたい。」

## (5) 警備部門

警察本部から、「はじめに、「警護員の技術向上及び育成に向けた訓練の実施」について、上半期の主な取組として、全国植樹祭に向けた警護訓練や、初任科生に対する訓練・指導も実施している。課題としては、現場経験の少ない署員に対するレベルアップや、警察だけではなく主催者等との連携強化も重要である。今後も、衆議院の解散総選挙等を見据え、計画的に訓練を推進し、幅広く署員の知識・技能の向上を図る

ほか、政党や議員事務所をはじめとする主催者等に対して、警護対象者の身の安全を確保することの重要性について理解を深めていただき、相互に連携して警護の万全を期していく。

次に、「災害警備態勢の確立と対処能力の向上に向けた各種訓練の実施」について、災害訓練は、「非常参集訓練」等5つの訓練を、年間各1回、合計5回を目標に実施しているところであるが、目標に対する進捗率は、警察本部が120%、警察署が110%となっており、おおむね順調である。この項目の課題は、やはり職員の危機管理意識を更に醸成することであり、そのためにも効果的な訓練の継続と、関係機関等との関係構築が欠かせないと考えている。下半期も、教養資料等の発出とともに、効果的な訓練を確実に実施して練度を向上させるよう、各署に対するきめ細やかな指導を行っていく。」旨の報告があった。

## ○ 令和5年県議会6月定例会の開催状況について

警察本部から、「県議会6月定例会の開催状況について報告する。会期は、6月23日から7月7日までの15日間で行われた。警察本部関係の議案は、議案第8号及び第9号条例議案、議案第18号損害賠償議案の合計3件である。議案第8号の条例議案については、道路交通法の一部改正により、いわゆる電動キックボード等のうち、大きさが普通自転車と同程度であるなど一定の基準に該当するものを特定小型原動機付自転車とする定義が規定され、更にこの特定小型原動機付自転車の運転に関し、一定の違反行為を繰り返す者に対する講習に関する規定が定められたことから、これに伴い、同講習に係る手数料を新たに徴収するとともに、号ずれを調整するため所要の整備をするものである。議案第9号の条例議案については、道路交通法及び同施行令の一部改正に伴い、国家公安委員会規則において、歩車分離式信号の表示する歩行者用青信号に従って道路を横断することができる交通主体に、新たに遠隔操作型小型車及び特定小型原動機付自転車に加えられたことから、条例についても同様に改正しようとするものである。議案第18号の損害賠償議案については、令和5年4月16日九戸郡軽米町大字軽米地内で、県が管理する警察職員宿舍の屋根の部材が強風により飛散したことにより、近隣の住宅敷地に駐車していた住人の所有する自動車に接触し、車両が破損したもので、相手方が車両の破損修理等に要した費用について賠償するものである。このほか、知事専決処分報告第9号の公用車事故報告として、警察本部からは3件報告している。これらの議案については、7月7日の本会議において、原案どおり可決された。

一般質問及び議案に対する質疑は、6月29日から4日間行われたが、警察本部に対する質問はなかった。

7月5日に総務委員会が開催され付託議案の審査が行われた。警察本部関係では、議案第8号及び第9号の条例議案については交通部長が、議案第18号の損害賠償議案については前警務部長が説明を行い、原案どおり可決された。審査の課程において、議案第9号の歩車分離式信号機に従う交通主体の追加に伴う条例改正議案に関して、自由民主党、宮古選挙区の城内よしひこ委員から、「歩車分離式信号機の現状及び今後の方針について」、いわて新政会、九戸選挙区の工藤大輔委員から、「歩車分離式信号機の拡充に関する県警察の所感について」質疑がなされ、交通部長が答弁したほか、議案第18号の職員宿舍から

剥がれた部材による車両の損害賠償請求事件に関して、希望いわて、花巻選挙区の名須川晋委員から、「職員宿舎の築年数及び宿舎の老朽化への対応について」質疑がなされ、前警務部長が答弁している。また、議案以外に関する質疑、いわゆる「この際質疑」については、自由民主党、宮古選挙区の城内よしひこ委員から、「自転車のヘルメットの県内の着用状況及び課題について」及び「高校生の自転車ヘルメット着用促進対策について」質疑がなされ、いずれも交通部長が答弁している。」旨の報告があった。

## 【その他】

なし

## ■個別会議

### ○ 交通規制課

令和5年度交通規制の実施計画（案）についての説明

### ○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

### ○ 刑事企画課

岩手県情報公開・個人情報保護等審査会への諮問について説明、決裁

### ○ 総務課

公安委員会あて苦情の処理についての説明、決裁

公安委員会あて苦情の受理についての説明、決裁